

鶴岡市介護保険運営協議会 資料内容に関するご意見、ご質問等

※当日の会議で回答した内容については会議録への掲載しております。

<p>(1) 【資料 1】</p>	<p>介護保険の運営状況について</p> <p>【委員】</p> <p>・P4 支出状況:対 H2 年度比較で給付費が約 3.9 億円減額であるが、今後、介護保険料への影響はありますか。 (回答) H2 年度と比べ給付費が約 3.9 億円減額となったことについては、介護予防等の効果とともに、高齢者人口が減少しており、被保険者も減ったことにより減額となったものです。このことは、保険料の引き下げに影響する可能性があります。しかしながら、国の報酬改定や今後の団塊の世代の介護ニーズなどの様々な保険料の上昇要因と合わせ算定を行うこととなります。</p> <p>・P7 介護費の減少:要介護認定率はH27 年度以降から低下しているが、一つの要因としては、総合事業の転換が影響しているものか。また、介護予防通いの場づくり等の展開で一定の効果が出ていますか。 (回答) 要介護認定率の低下のひとつの要因には、総合事業への転換の影響もあります。また、介護予防通いの場づくりがH27年度以降広がっていることから一定の効果が出ているととらえております。</p> <p>・P7 居宅サービスの減少:対 H2 年度比較で約 5.7 億円の減少。その要因と今後の見込を立てる上での分析方法は行っていますか。 (回答) 居宅サービスの減少の要因については、高齢者人口が減少している中、施設サービスのニーズが高止まりしておりその分、居宅サービスの利用は減少していると考えられます。今後の見込みについては、市民の意識傾向等、次期計画策定に向け行った基礎調査、人口推計に基づくサービス見込み量については地域包括ケア「見える化」システムより分析を行います。</p> <p>・P7 団塊の世代:団塊世代の介護ニーズの見込を立てる上での予測推計の方法(手法)は。同時に、介護職員の人材確保が課題と思えるが、市としての具体的な支援対策(P13関連)内容はありますか。 (回答) 予測推計の方法は、ニーズ調査等の各種調査結果や※地域包括ケア「見える化」システムを活用します。 介護職員の不足については、大きな課題と捉えております。市では、これまで、人材確保や新規参入に資する取組みとして、高校等の初任者研修への講師派遣や関係機関の人材確保メニューの各種情報提供、人材のスキルアップ研修の実施等を行ってきましたが、取り組みは、まだ不十分であると思うため今後さらに検討してまいります。 ※地域包括ケア「見える化システム」とは、厚生労働省が提供する都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム。地域間を比較した現状分析や施策を反映した保険料推計を行える。厚生労働省のホームページから誰でも利用することができる(一部機能除く)。</p> <p>・P10 標準給付費:対計画比が前年度より-3.1ポイントで、前年度の-0.7ポイントに比べて幅が大きい要因は何が考えられますか。</p>
-----------------------	--

	<p>(回答) 標準給付費、対計画比の前年度幅が大きい要因は、介護予防の推進、総合事業の利用の他、高齢者人口が減少に転じ、お亡くなりになる等して保険資格を喪失する方が増加したことにより、想定よりも介護を必要とする高齢者が減少したことによるものです。また、新型コロナウイルス影響もあると考えられます。</p>
<p>(2) 【資料 2】</p>	<p>第 8 期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況</p> <p>【委員】 P14(別紙様式 1-3) 介護人材の確保は課題となっている。直接的ケア(食事、排泄、入浴の介助等)ではなく、間接的ケア(ベットメイキング、食事の配膳や下膳等)をシルバー人材センターなど支援があればいいと感じますが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>(回答) 今後は、間接的ケアの担い手としてシルバー人材センターも含む、元気な高齢者等の力を活用する視点が、これまで以上に重要になっております。</p> <p>【委員】 ・シルバー人材センターの会員の中で実際に活動している方の割合はどの程度か？また実際に活動されている年齢構成、男女比等教えてほしいです。</p> <p>(回答) 令和 4 年度末の会員数は 933 人おり、実際に活動している方は 909 人と、ほとんどの会員が活動している状況です。また年齢構成は、70 歳から 74 歳が約 4 割を占めており、男女比は男性が 63.3%、女性が 36.7%となっております。</p> <p>・地域介護予防活動支援事業補助金について:交付団体が 3 年度に比べて減少している。他市町村に比べて手続きが煩雑との声も聴かれるが鶴岡市の方針として今後見直す予定等あれば教えてほしいです。</p> <p>(回答) 交付団体が減少した原因は、新型コロナの影響が大きいものですが、申請団体からは、提出する書類の多さや煩雑さが負担となっているとのご意見をいただいております。 今後に向け、より利用しやすい補助金となるよう検討してまいります。</p> <p>・市内全体で高齢化率は上昇しており庁舎エリアは顕著と思われるが、サービス提供事業所は市内と比べて量・質ともに格差があると感じている。それについて検討していることがあれば教えてほしいです。</p> <p>(回答) 利用者が全市域のサービス提供事業所から利用する事業所を選択できる制度であることから、庁舎エリアごとに絞った検討は行っておりません。</p> <p>【委員】 ・P1 介護保険事業計画の進捗管理:介護サービス基盤整備とあるが、その中で、現在の各サービス事業所の実態把握、現状分析を行っているものですか。</p> <p>(回答) これまで進めてきた介護サービス基盤の整備により、現状では本市の介護需要に対する供給は概ね充足しているものと捉えております。特別養護老人ホームについては一定数の待機者がおりますが、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等の増加から、待機者は減少傾向にあります。一方で、本市の高齢者人口は既に減少に転じているため、サービス利用者の減少により経営状況が不安定となっている事業所もあることを把握しております。 今後は、団塊の世代の医療と介護の両方のニーズが大きく増える時期を控えていることから、訪問看護等の医療的処置が可能な居宅サービスは、さらに整備していく必要があると分析しております。また、生産年齢人口の減少等により人材</p>

確保が、さらに厳しい環境になっていくと予想される中、今後は単身者世帯も一層増加すると考えられ、それらの方々の生活支援も含めた団塊の世代の介護ニーズを支えるためには、公的介護サービスと併せ、在宅での暮らしを支えるための地域・住民による支え合い、民間企業のインフォーマルサービスも合わせた地域包括ケアシステムの構築が必須であると分析しております。

・P3 別紙様式 1-2:認知症高齢者の増加に対し、認知症対応施策の効果と認知症関連のサービス量の今後の方向性はいかがでしょうか。

(回答)

認知症対応施策の効果として「つるおかオレンジサポートの会（認知症キャラバン・メイトによる有志の組織）」等関係団体との連携により、認知症カフェの開設数の増加により、当事者が社会参加し思いを語れる場となるとともに、認知症への理解がすすんできております。また、認知症の方の見守り体制として、SOS見守りネットワークが構築されるとともに、見守りシール「どこシル伝言板」という認知症で行方不明になった時、あらかじめその心配のある高齢者等の搜索に必要な情報を登録し、早期発見・保護につながる制度を導入し、見守り体制が強化されたことが認知症との共生する上での効果としてあげられます。

認知症関連のサービス量については、団塊の世代の高齢者の増加により、ニーズの増加に合わせてサービス量が増加すると見込んでおります。今後は、本人や家族の視点を重視し「共生」と「予防」を両輪とし、認知症を正しく理解し、適切な医療・介護につながるよう対応策を検討してまいります。

・P4 別紙様式 1-3:多職種が協働して多角的視点から解決を図る中で、現在、地域包括ケア推進室で進めている「重層的支援体制整備事業」との連動体制は取られているものか。基幹型地域包括支援センター設置の精査において、同センターはどのような機能を持つのでしょうか。

(回答)

複雑・複合的な困難課題を抱えているケース、担当すべき相談機関が無いケース等について、地域包括支援センターと重層的支援体制整備事業の多機関協働事業との連動体制を構築しております。

また、基幹型地域包括支援センターについては、各地域包括支援センターの標準化とさらなる資質向上を図るために、総合調整、後方支援の機能を持つものです。本市では、現在は設置の必要性を含め、地域共生社会を念頭に全世代・全対象型への包括的な相談支援体制の構築を念頭に入れ、まだ精査を行っている段階です。

・P8 別紙様式 1-2:担い手養成講座修了者の活動事例、今後更に、地域介護予防活動支援事業等における担い手養成講座修了者の活動の場を具体的にコーディネート(マッチング)しているのでしょうか。

(回答)

一例として、第五学区において、担い手養成講座修了者が町内会役員らとともに通いの場の立ち上げた事例があります。今後も、生活支援コーディネーターが中心となり、修了者の地域における活動を支援していきます。

・P11 別紙様式 1-3:成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置について、現在の進捗状況、並びに、利用促進における関係課間の連携体制はいかがでしょうか。

(回答)

成年後見制度利用促進に係る中核機関については令和5年度より鶴岡市社会福祉協議会に業務委託し、令和7年度からの本格始動に向け、国の「成年後見制度利用促進基本計画」に規定される中核機関が担うべき機能の実施に向けた体制整備を行っている状況です。令和5年度は①制度の広報・啓発、②相談支援体制の整備に係る取組を実施してまいります。成年後見制度利用促進に係る取組は高齢者分野のみならず、障害者分野にも関連するものであるため、障害者関連部署(市福祉課)とも連携しながら対応を進めていきます。

	<p>・P16 別紙様式 1-3:課題と対応策について「要介護 5 認定者が多い」とあるが何と比較して多いのか、また、多いことによる課題は何か、適切にアセスメントされていないケアプランとしての課題なのか、そうであれば、要介護 5 認定だけの課題ではないように思えるが。「認定者のうち 10.6%がサービスを利用していない」とあるが、鶴岡市が突出している%でしょうか。</p> <p>(回答)</p> <p>本市の要介護 5 の認定者は、全国と比較して多い現状となっております。多いことによる課題は、日常生活のほとんどに常時の全介助を必要とする状態の方が多いうことであり、それは、本人・家族とも避けたい状況であること、給付費の増加につながることです。「認定者のうち 10.6%がサービスを利用していない」ことについては、市の給付実績データから把握していますが、他市町村については公表されていないため比較することができません。しかし、要介護認定率はその自治体の高齢者の自立度を図る指標となることや認定事務にかかる 1 件あたりの費用として、約 20,000 円相当を要すること、併せて事務負担があること等から課題であると認識しています。</p>
<p>(3)① 【資料 3】</p>	<p>地域支援事業の実施状況①介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>【委員】</p> <p>・P2:資料 3:通所型サービス B(住民主体による支援)、サービス C について、今後の事業展開の見通(目標)は。また、現状からの課題として捉えている点は何でしょうか。</p> <p>(回答)</p> <p>・通所型サービス B について</p> <p>現在は 3 団体が活動しており、令和元年度以降、新たな実施団体の立ち上げには至っておりません。担い手の確保、現行の枠組み(実施回数や専門職の招聘など)のハードルが高い等の課題があります。今後、第 9 期介護保険事業計画策定において、多様な実施主体、団体等が参入しやすいよう、各団体のご意見等を踏まえ、新たなサービス B の仕組みを検討して参ります。</p> <p>・通所型サービス C について</p> <p>利用実績が非常に少ない状況が課題であり、その原因は(地域包括支援センターや住民に対し、リハビリテーション専門職の介入によるこのサービスの主旨や効果を含めた事業の周知が不足しているためと認識しています。</p> <p>しかし、自立支援に資する大変効果的なサービスであることから、今後の総合事業全体の位置づけも含め、利用の促進が図られるよう見直しを検討していきたいと考えております。</p>
<p>(3)② 【資料 4】</p>	<p>地域支援事業の実施状況②生活支援体制整備事業</p> <p>【委員】</p> <p>担い手養成研修を修了した人は担い手として頑張っておりますが、修了した人は減ることもなく、そのまま続けていますか？</p> <p>(回答)</p> <p>担い手養成研修会修了者の現在の活動者数は把握しておりませんが、支援を希望される方には第 2 層生活支援コーディネーターが支援しているところです。</p> <p>【委員】</p> <p>地域ケア推進会議で「ゴミ出し支援」にかかる政策形成が図られたとあるが実際どのような効果が見られたのか、わかる範囲で教えてほしいです。</p> <p>(回答)</p> <p>本年度から市の補助金として「高齢者等ごみ出し支援事業補助金」が創設され、ゴミ出し支援やゴミステーション改修等に補助することになり、7 月現在で 4 件申請されています。</p>

<p>(4) 【資料 5】</p>	<p>保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について</p> <p>【委員】 「フレイル予防」とはどのような内容ですか？ (回答) フレイルとは、年齢とともに心身の活力が低下し、要介護状態となるリスクが高くなった状態のことであり、健康と要介護状態の間を指しています。フレイルを予防することは、その先にある要介護状態の予防につながり、健康寿命を延ばすことから、フレイル予防には日頃から活動的に過ごすこと、運動、栄養、社会参加が重要であるため、様々な活動の支援や啓発を行っているものです。</p>
<p>(5) 【資料 6】</p>	<p>次期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に向けたスケジュール</p>
<p>その他 自由記入</p>	<p>【委員】 ・第1号被保険者数の推移はわかりましたが第2号被保険者は、どのような数になっていますか？ (回答) 第2号被保険者は、国が指定する特定疾病に該当した方についてのみ認定されるものとなっており、令和5年3月末時点で134人であり、令和2年4月以降おおむね130人台で推移しております。 ・介護は幅が広く一概に言えるものではなく、介護される人を少なくして介護費用の支出を抑制することと思います。それを第1の目標とした場合どんな策を考えられていますか？ (回答) 介護される人を少なくするためには、今後介護ニーズが増加する団塊の世代を始めとする方々に対する、介護予防の意識啓発と具体的な行動へ結びつける取り組みが重要と考えております。また、高齢期となる以前の働き盛りの若い世代からの健康づくりへの意識の啓発も重要であることから健康寿命の延伸におき、関係課との連携を図り、介護費用の抑制につながる取組を考えてまいります。</p> <p>【委員】 これまで3、4年コロナ禍のため様々な事業が中止、中断、打ち切りになっていると思われるが5月よりコロナの分類が変わり活動が再開してきていると思う。コロナ禍を過ごして、市民の方々の健康に対して取り組む意欲が増していると思われるが、この機会に介護予防の事業を推進していくいいタイミングだと思うがご意見を伺いたい。 いきいき百歳体操や健康教室、介護予防事業などで地域コミュニティで集まる団体は圧倒的に女性の比率が高いのでは？男性がもっと参加できるようなプログラムを推進する動きがあれば、ご教示いただきたいです。 (回答) 介護予防の事業については、コロナ禍を経て、あらためて地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等と連携し、いきいき百歳体操団体への支援と共に、地域の各種サロンや集いの場への訪問を行い、機会を捉えて代表者や地域の声を拾い、いきいき百歳体操等の介護予防活動の実施につながるよう支援を強化してまいります。 介護予防・健康づくり事業への男性の参加率が低い状況は、地域でも課題となっており、男性の占める割合は約2割となっております 中には、男性が自主的に組織し、体操のみならず、地域貢献活動、手工芸や料理教室等を企画・実施している団体があるため、優良事例として、発足したきっかけや団体の体制、活動内容などを様々な広報紙に掲載し、情報を発信しています。これらの広報紙を活用し、男性が参加しているスポーツ活動や老人クラブ等に出向き情報提供する際にも、活動につながるよう働きかけております。 また、男性が参加しやすいプログラムや集いの場づくりのため、社会教育・体育分野等で実施する事業に、介護予防の視点を取り入れ、男性をターゲットにした</p>

内容を企画するなど、庁内で連携し新たな施策を検討してまいります。

【委員】

担い手の養成研修についてH28年度から比べるとR4年度(コロナでの減少とは思いますが)少なくなっているが今後の人材確保の見通しと対策についてはいかがでしょうか。

(回答)

今後、少子高齢化や地域の関係性の希薄化が進む中、人材の確保も困難になると考えます。より多くの方に受講していただけるよう、研修会を広く周知し、研修会修了者については、活動する際のフォローアップに努めてまいります。

【委員】

今後「団塊の世代」の全てが75歳に到達し、その後2040年頃に向けては介護を必要とする高齢者が急速に増加すると見込んでいるが、当面の課題として、総合事業における住民主体サービス(A、B)の低迷、地域包括支援センターの総合相談窓口機能への期待、生活支援コーディネーターの機能強化等、また、居宅サービス利用者の減少に伴う事業所の収支バランスの悪化状況の中で、鶴岡市として地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを更に深化させ、デザインしていくかが重要と思います。そのためにも、介護保険運営協議会での議論のみならず、各法人間、各サービス事業別の情報交換の場を行政主導で設けてみてはどうでしょうか。

(回答)

地域包括ケアシステムとは、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域内で助け合う体制のことですが、鶴岡市としても団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、必要とされている5つの構成要素である「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」が一体的に提供される仕組みづくりに取り組んでまいりました。

しかし、それぞれの体制づくりに取り組みながらも、これまでどのような姿が本市らしいものなのか、どのような姿を目指すべきか、その全体像について、地域の介護を担う法人等と率直な意見交換の場はありませんでした。

さらに、高齢者からスタートした地域包括ケアシステムの概念も変化し、現在は地域共生社会を念頭に、全世代・全対象型への深化と推進が求められております。いただきましたご意見を踏まえ、本市らしい姿を目指し、各法人、各事業所等と現状と課題を共有し情報交換できる場を設けて参りたいと思います。